

2 歳 入						
(款) 1 県 税						
項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 県 民 税	千円 409,513,001	千円 420,966,001	千円 △11,453,000		千円 345,202,000	
1 個 人	349,425,000	336,575,000	12,850,000	1 現 年 課 税 分	345,202,000	1 均 等 割 納 税 者 数 均等割のみの者 229,000人 均等割及び所得割の者 3,409,000人 計 3,638,000人 1 人につき 2,000円 7,276,000千円 2 所 得 割 納 税 者 数 3,409,000人 所 得 金 額 7,724,700,000千円 所得金額の $\frac{4}{100}$ 308,988,000千円 3 配 当 割 配当等の金額 353,810,000千円 配当等の金額の $\frac{5}{100}$ 17,692,000千円 4 株 式 等 譲 渡 所 得 割

						株式等譲渡所得の金額 224,920,000千円
				2 滞 納 繰 越 分	4,223,000	株式等譲渡所得の金額の $\frac{5}{100}$ 11,216,000千円
2 法 人	53,800,000	78,000,000	△24,200,000	1 現 年 課 税 分	53,740,000	1 均 等 割 7,980,000千円 納 税 者 数 175,010社
						2 法 人 税 割 45,760,000千円
						(1) 税 率 の 特 例 分
						法 人 税 額 915,000,000千円
						法 人 税 額 の $\frac{5.8}{100} \cdot \frac{4}{100}$ 43,530,000千円
						(2) 不 均 一 課 税 分
						法 人 税 額 57,200,000千円
						法 人 税 額 の $\frac{5}{100} \cdot \frac{3.2}{100}$ 2,230,000千円
				2 滞 納 繰 越 分	60,000	
3 利 子 割	6,288,001	6,391,001	△103,000	1 現 年 課 税 分	6,288,000	利子等の金額 125,760,000千円
						利子等の金額の $\frac{5}{100}$ 6,288,000千円
				2 滞 納 繰 越 分	1	
2 事 業 税	260,057,000	259,577,000	480,000			
1 個 人	12,357,000	12,077,000	280,000	1 現 年 課 税 分	12,227,000	1 第 1 種 事 業 所 得 金 額 190,910,000千円

						<p>所得金額の$\frac{5}{100}$ 9,547,000千円</p> <p>2 第2種事業 所得金額 175,000千円</p> <p>所得金額の$\frac{4}{100}$ 7,000千円</p> <p>3 第3種事業 下記以外の所得金額 53,160,000千円</p> <p>所得金額の$\frac{5}{100}$ 2,658,000千円</p> <p>あんま、はり等$\frac{3}{100}$の税率を適用する所得金額 500,000千円</p> <p>所得金額の$\frac{3}{100}$ 15,000千円</p>
				2 滞 納 繰 越 分	130,000	
2 法 人	217,700,000	217,500,000	200,000	1 現 年 課 税 分	217,600,000	<p>1 税率の特例分 232,700,000千円</p> <p>(1) 収入金課税法人 収入金額 1,602,024,300千円</p> <p>収入金額の$\frac{0.739}{100} \cdot \frac{0.939}{100}$ 13,523,142千円</p> <p>(2) 特別法人 税率$\frac{2.85}{100} \cdot \frac{3.55}{100}$適用の年所得金額 615,000千円</p> <p>所得金額の$\frac{2.85}{100} \cdot \frac{3.55}{100}$ 19,812千円</p>

						$\text{税率} \frac{3.798}{100} \cdot \frac{4.798}{100}$ 適用の年所得金額 62,175,300千円
						$\text{所得金額の} \frac{3.798}{100} \cdot \frac{4.798}{100}$ 2,689,302千円
					(3) その他の法人	
					ア 外形標準課税適用法人分	
						$\text{税率} \frac{0.4941}{100}$ 適用の付加価値額 8,776,122,800千円
						$\text{付加価値額の} \frac{0.4944}{100}$ 43,389,151千円
						$\text{税率} \frac{0.206}{100}$ 適用の資本金等の額 7,653,936,000千円
						$\text{資本金等の額の} \frac{0.206}{100}$ 15,767,108千円
						$\text{税率} \frac{1.614}{100} \cdot \frac{2.314}{100}$ 適用の年所得金額 2,134,800千円
						$\text{所得金額の} \frac{1.614}{100} \cdot \frac{2.314}{100}$ 42,098千円
						$\text{税率} \frac{2.365}{100} \cdot \frac{3.365}{100}$ 適用の年所得金額 1,892,800千円
						$\text{所得金額の} \frac{2.365}{100} \cdot \frac{3.365}{100}$ 54,481千円
						$\text{税率} \frac{3.116}{100} \cdot \frac{4.516}{100}$ 適用の年所得金額 2,713,053,300千円

						$\text{所得金額の} \frac{3.116}{100} \cdot \frac{4.516}{100} \quad 103,863,058 \text{千円}$
						イ その他の法人分
						$\text{税率} \frac{2.85}{100} \cdot \frac{3.55}{100} \text{適用の年所得金額}$
						12,836,900千円
						$\text{所得金額の} \frac{2.85}{100} \cdot \frac{3.55}{100} \quad 413,553 \text{千円}$
						$\text{税率} \frac{4.219}{100} \cdot \frac{5.319}{100} \text{適用の年所得金額}$
						12,692,300千円
						$\text{所得金額の} \frac{4.219}{100} \cdot \frac{5.319}{100} \quad 609,185 \text{千円}$
						$\text{税率} \frac{5.588}{100} \cdot \frac{6.988}{100} \text{適用の年所得金額}$
						826,705,200千円
						$\text{所得金額の} \frac{5.588}{100} \cdot \frac{6.988}{100} \quad 52,329,110 \text{千円}$
						2 不均一課税分 14,900,000千円
						(1) 収入金課税法人
						収入金額 530,500千円
						$\text{収入金額の} \frac{0.7}{100} \cdot \frac{0.9}{100} \quad 4,267 \text{千円}$
						(2) 特別法人
						$\text{税率} \frac{2.7}{100} \cdot \frac{3.4}{100} \text{適用の年所得金額}$
						1,533,800千円
						$\text{所得金額の} \frac{2.7}{100} \cdot \frac{3.4}{100} \quad 47,083 \text{千円}$

						<p>税率 $\frac{3.6}{100} \cdot \frac{4.6}{100}$ 適用の年所得金額 1,560,900千円</p> <p>所得金額の $\frac{3.6}{100} \cdot \frac{4.6}{100}$ 64,379千円</p> <p>(3) その他の法人</p> <p>税率 $\frac{2.7}{100} \cdot \frac{3.4}{100}$ 適用の年所得金額 58,009,500千円</p> <p>所得金額の $\frac{2.7}{100} \cdot \frac{3.4}{100}$ 1,780,747千円</p> <p>税率 $\frac{4}{100} \cdot \frac{5.1}{100}$ 適用の年所得金額 56,160,500千円</p> <p>所得金額の $\frac{4}{100} \cdot \frac{5.1}{100}$ 2,570,821千円</p> <p>税率 $\frac{5.3}{100} \cdot \frac{6.7}{100}$ 適用の年所得金額 172,779,800千円</p> <p>所得金額の $\frac{5.3}{100} \cdot \frac{6.7}{100}$ 10,432,703千円</p>
				2 滞 納 繰 越 分	100,000	
3 地 方 消 費 税	223,376,000	200,850,000	22,526,000			
1 譲 渡 割	126,720,000	102,521,000	24,199,000	1 譲 渡 割	126,720,000	<p>国内において、事業者が行う課税資産の譲渡等に係る消費税額 469,609,412千円</p> <p>消費税額の $\frac{17}{63}$ 126,720,000千円</p>

2 貨物割	96,656,000	98,329,000	△1,673,000	1 貨物割	96,656,000	保税地域から引き取られる課税貨物に係る消費税額 358,195,765千円 消費税額の $\frac{17}{63}$ 96,656,000千円
4 不動産取得税	18,856,000	19,693,000	△837,000			
1 不動産取得税	18,856,000	19,693,000	△837,000	1 現年課税分	18,726,000	税率 $\frac{3}{100}$ 適用の不動産の評価額 378,600,000千円 評価額の $\frac{3}{100}$ 11,358,000千円 税率 $\frac{4}{100}$ 適用の不動産の評価額 181,200,000千円 評価額の $\frac{4}{100}$ 7,368,000千円
				2 滞納繰越分	130,000	
5 県たばこ税	8,629,001	8,798,001	△169,000			
1 県たばこ税	8,629,001	8,798,001	△169,000	1 現年課税分	8,629,000	税率1,000本につき 860円のもの 売渡本数 9,812,791千本 8,439,000千円 税率1,000本につき 411円のもの 売渡本数 462,288千本 190,000千円
				2 滞納繰越分	1	
6 ゴルフ場利用税	1,605,001	1,650,001	△45,000			
1 ゴルフ場利用税	1,605,001	1,650,001	△45,000	1 現年課税分	1,605,000	利用者数 2,602,673人 1,605,000千円
				2 滞納繰越分	1	

7	自動車取得税	9,378,000	6,953,000	2,425,000			
1	自動車取得税	9,378,000	6,953,000	2,425,000	1 現年課税分	9,377,000	1 営業用車及び軽自動車 取得価格 66,400,000千円 取得価格の $\frac{2}{100}$ 1,328,000千円 2 自家用車 取得価格 268,300,000千円 取得価格の $\frac{3}{100}$ 8,049,000千円
					2 滞納繰越分	1,000	
8	軽油引取税	55,852,000	56,520,000	^668,000			
1	軽油引取税	55,852,000	56,520,000	^668,000	1 現年課税分	54,249,000	軽油引取数量 1,690,000キロリットル 1キロリットルにつき 32,100円 54,249,000千円
					2 滞納繰越分	1,603,000	
9	自動車税	114,834,000	115,517,000	^683,000			
1	自動車税	114,834,000	115,517,000	^683,000	1 現年課税分	114,181,000	1 乗用車 2,710,972台 105,607,867千円 2 トラック 423,374台 7,919,505千円 3 バス 264,416千円 (1) 一般乗合用 996台 20,869千円 (2) その他 6,394台 243,577千円 4 三輪の小型自動車 59台 388千円 5 特殊用途自動車 388,794千円

						(1) 壺きゅう車 532台 5,598千円 (2) その他 16,673台 383,196千円
				2 滞 納 繰 越 分	653,000	
10 鋳 区 税	2,755	3,101	△346			
1 鋳 区 税	2,755	3,101	△346	1 現 年 課 税 分	2,754	砂鋳を目的としないもの 試掘鋳区 355,000アール 100アールごとに 200円 710千円 採掘鋳区 511,000アール 100アールごとに 400円 2,044千円
				2 滞 納 繰 越 分	1	
11 固 定 資 産 税	315,538	377,283	△61,745			
1 固 定 資 産 税	315,538	377,283	△61,745	1 現 年 課 税 分	315,537	市町村の課税限度額を超える大規模償却資産の価格 22,538,414千円 価格の $\frac{1.4}{100}$ 315,537千円
				2 滞 納 繰 越 分	1	
12 狩 猟 税	14,702	19,611	△4,909			
1 狩 猟 税	14,702	19,611	△4,909	1 現 年 課 税 分	14,702	1 網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける 者で、次に規定する者以外のもの 375人 1人につき 8,200円 3,075千円

						<p>2 網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当該年度の県民税の所得割額を納付することを要しないもののうち、控除対象配偶者又は扶養親族に該当する者（農業、水産業又は林業に従事している者を除く。）以外の者 36人 1人につき 5,500円 198千円</p> <p>3 第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、次に規定する者以外のもの 648人 1人につき 16,500円 10,692千円</p> <p>4 第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当該年度の県民税の所得割額を納付することを要しないもの 28人 1人につき 11,000円 308千円</p> <p>5 第二種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 78人 1人につき 5,500円 429千円</p>
13 産業廃棄物税	566,001	566,001	0			
1 産業廃棄物税	566,001	566,001	0	1 現年課税分	566,000	<p>税率1トンにつき 1,000円のもの 産業廃棄物の重量 497,000トン 497,000千円</p> <p>税率1トンにつき 500円のもの 産業廃棄物の重量 138,000トン 69,000千円</p>
				2 滞納繰越分	1	
14 旧法による税	1,001	10,001	△9,000			

1 軽油引取税	1,000	10,000	^9,000	2 滞納繰越分	1,000	
2 自動車取得税	1	1	0	2 滞納繰越分	1	
計	1,103,000,000	1,091,500,000	11,500,000			

(款) 2 地方消費税清算金

項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方消費税清算金	千円 254,430,000	千円 184,470,000	千円 69,960,000		千円	
1 地方消費税清算金	254,430,000	184,470,000	69,960,000	1 地方消費税清算金	254,430,000	
計	254,430,000	184,470,000	69,960,000			

(款) 3 地方譲与税

項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方法人特別譲与税	117,300,000	121,600,000	△4,300,000			
1 地方法人特別譲与税	117,300,000	121,600,000	△4,300,000	1 地方法人特別譲与税	117,300,000	
2 地方揮発油譲与税	4,807,000	4,908,000	△101,000			
1 地方揮発油譲与税	4,807,000	4,908,000	△101,000	1 地方揮発油譲与税	4,807,000	
3 石油ガス譲与税	288,000	289,000	△1,000			
1 石油ガス譲与税	288,000	289,000	△1,000	1 石油ガス譲与税	288,000	
4 地方道路譲与税	1	1	0			
1 地方道路譲与税	1	1	0	1 地方道路譲与税	1	
5 航空機燃料譲与税	61,000	50,000	11,000			
1 航空機燃料譲与税	61,000	50,000	11,000	1 航空機燃料譲与税	61,000	
計	122,456,001	126,847,001	△4,391,000			

(款) 4 地方特例交付金

項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方特例交付金	千円 3,200,000	千円 3,100,000	千円 100,000		千円	
1 地方特例交付金	3,200,000	3,100,000	100,000	1 地方特例交付金	3,200,000	
計	3,200,000	3,100,000	100,000			

(款) 5 地方交付税

項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地 方 交 付 税	千円 40,000,000	千円 40,000,000	千円 0		千円 40,000,000	
1 地 方 交 付 税	40,000,000	40,000,000	0	1 地 方 交 付 税	40,000,000	
計	40,000,000	40,000,000	0			

(款) 6 交通安全対策特別交付金

項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 交通安全対策特別交付金	千円 2,300,000	千円 2,100,000	千円 200,000		千円	
1 交通安全対策特別交付金	2,300,000	2,100,000	200,000	1 交通安全対策特別交付金	2,300,000	
計	2,300,000	2,100,000	200,000			

(款) 7 分担金及び負担金

項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 分 担 金	千円 534,073	千円 513,970	千円 20,103		千円	
1 農林水産費分担金	534,073	513,970	20,103	1 かんがい排水事業費 分担金	152,000	
				2 水質保全対策事業費 分担金	26,000	
				3 畑地帯総合土地改良 事業費分担金	84,500	
				4 農村活性化住環境整 備事業費分担金	1,500	
				5 農村自然環境整備事 業費分担金	22,250	
				6 経営体育成基盤整備 事業費分担金	86,288	
				7 農地環境整備事業費 分担金	19,148	
				8 農業水利施設保全対 策事業費分担金	52,120	
				9 地盤沈下対策事業費 分担金	3,850	
				10 特定農業用管水路特 別対策事業費分担金	8,500	
				11 緊急排水施設整備事 業費分担金	1,741	
				12 矢作川利水総合管理 費分担金	76,176	
2 負 担 金	9,764,838	8,800,059	964,779			

1 総務費負担金	3,124	2,300	824	1 土地改良区総代会総代選挙費負担金	3,124	
2 振興費負担金	604,264	474,261	130,003	1 水源地域整備事業費負担金	162,377	
				2 水源基金事業費負担金	197,343	
				3 民間航空機生産・整備拠点整備関連事業費負担金	244,544	
3 県民生活費負担金	95,387	112,885	^17,498	1 災害救助費負担金	95,387	
4 環境費負担金	469,038	489,736	^20,698	1 公害健康被害補償費負担金	451,218	
				2 自然公園施設整備費負担金	17,820	
5 健康福祉費負担金	1,817,542	1,830,361	^12,819	1 児童措置費負担金	89,421	
				2 後期高齢者医療財政安定化基金負担金	1,617,429	
				3 精神措置患者入院費負担金	240	
				4 心身障害者扶養共済保険料負担金	110,452	
6 産業労働費負担金	1,216	1,216	0	1 計量検定旅費負担金	1,216	
7 農林水産費負担金	1,766,605	1,918,444	^151,839	1 水環境整備事業費負担金	123,500	
				2 排水対策特別事業費負担金	15,000	
				3 水質保全対策事業費負担金	9,000	

			4	畑地帯総合土地改良事業費負担金	50,000
			5	農村活性化住環境整備事業費負担金	1,750
			6	農村自然環境整備事業費負担金	6,000
			7	経営体育成基盤整備事業費負担金	107,337
			8	広域営農団地農道整備事業費負担金	19,250
			9	ふるさと水と土ふれあい事業費負担金	11,462
			10	農地環境整備事業費負担金	23,152
			11	農業水利施設保全対策事業費負担金	291,662
			12	たん水防除事業費負担金	529,250
			13	老朽ため池等整備事業費負担金	20,050
			14	用排水施設整備事業費負担金	30,000
			15	地盤沈下対策事業費負担金	38,630
			16	防災ダム事業費負担金	76,670
			17	国営附帯県営農地防災事業費負担金	15,000
			18	特定農業用管水路特別対策事業費負担金	63,600
			19	震災対策農業水利施設整備事業費負担金	18,000

				20 緊急排水施設整備事業費負担金	150,055	
				21 緊急老朽ため池整備事業費負担金	13,018	
				22 国営土地改良事業費負担金	17,379	
				23 矢作川利水総合管理費負担金	3,480	
				24 水資源機構かんがい排水事業費負担金	119,160	
				25 林道費負担金	14,200	
8 建設費負担金	5,000,291	3,963,485	1,036,806	1 建設工事紛争審査費負担金	41	
				2 収用委員会費負担金	550	
				3 道路橋りょう管理費負担金	725,687	
				4 道路橋りょう新設改良費負担金	876,000	
				5 河川維持管理費負担金	10,789	
				6 中小河川改良費負担金	866,516	
				7 総合治水対策特定河川事業費負担金	372,000	
				8 河川局部改修費負担金	15,000	
				9 緊急防災対策河川事業費負担金	386,000	
				10 地盤沈下対策河川緊急整備事業費負担金	180,000	
				11 急傾斜地崩壊対策事業費負担金	127,650	

				12 漁港修築費負担金	6,700	
				13 十地区画整理費負担金	531,000	
				14 街路新設改良費負担金	148,000	
				15 連続立体交差事業費負担金	677,250	
				16 直轄公園事業負担金	77,108	
9 災害復旧費負担金	7,371	7,371	0	1 農林水産施設災害復旧費負担金	7,371	
計	10,298,911	9,314,029	984,882			